

神奈川県におけるたばこ対策について

喫煙や受動喫煙による健康影響から県民を守るため、「神奈川県がん対策推進計画」の重点施策の一つである「がんにならない取組みの推進」において、「たばこ対策の推進」を位置づけ、受動喫煙防止条例の施行をはじめとする「受動喫煙防止対策」のほか、「卒煙(禁煙)サポート」、「未成年者の喫煙防止対策」に取り組んでいる。

たばこ対策に関する決算(予算)額の推移

(単位：千円(千円未満切上げ))

区 分	H21 年度 決算	H22 年度 決算	H23 年度 決算	H24 年度 決算	H25 年度 当初予算
受動喫煙防止対策等促進事業費*	23,721	12,131	16,532	9,198	13,225
中小企業受動喫煙防止設備資金利子補給費		231	261	66	637
未成年者等喫煙防止対策事業費	-	-	-	-	1,255
禁煙サポート推進事業費	693	-	-	-	-
計	24,414	12,362	16,793	9,264	15,117

* 卒煙支援対策(H22年度～)、未成年者喫煙防止対策(～H24年度)を含む

たばこ対策の取組み

1 受動喫煙防止対策

(1) 県民への受動喫煙防止条例の周知、たばこによる健康への悪影響についての普及啓発
ア イベント・キャンペーンによる普及啓発

(ア) 受動喫煙防止キャンペーン

世界禁煙デー及び禁煙週間におけるキャンペーンや健康関連イベント等を通じて、受動喫煙防止条例の内容や、喫煙・受動喫煙による健康への悪影響について普及啓発を行っている。

〔実績〕実施件数(チラシやグッズの配架のみのものは除く)

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
195 件	149 件	72 件	92 件

横浜開港記念バザー、看護フェスティバル、健康と美の祭典、ゴーイングハイウェイ、各保健福祉事務所が行うキャンペーン 等

(イ) 受動喫煙防止県民フォーラム

専門家の講演等により、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について普及啓発を行っている。

H25 年度は、「子どもをたばこの煙から守ろう！～野毛大道芸も応援します～」をテーマに、大道芸のパフォーマンス等を交えながら、たばこの健康への悪影響や条例等について周知する(H25.11.23 クイーンズスクエア横浜)。

〔実績〕参加人数

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
271 人	166 人	96 人	150 人

(ウ) 「スモークフリー」トライアル週間

条例施行前の H22 年 2 月 4 日～10 日をトライアル週間とし、条例に基づく禁煙や分煙の措置を行う店舗を募集し、応募店舗の情報を県民に提供するとともに、県内各地で街頭キャンペーンを実施し、条例の啓発チラシ等を配布した。

〔実績〕参加店舗数及び街頭キャンペーン数

参加店舗：374 店舗（商店街単位やチェーン店単位での参加含む）

街頭キャンペーン：県内 30 会場で実施

(エ) 「スモークフリー」ポスターコンクール

子どもの受動喫煙や喫煙による健康への悪影響について、広く県民に知っていただくため、小中学生を対象にポスターコンクールを実施した。（H21～H23 年度）

〔実績〕応募数

H21 年度	H22 年度	H23 年度
203 件	386 件	424 件

イ 広報媒体による普及啓発

広報紙、県ホームページ「かながわのたばこ対策」等により、受動喫煙防止条例や喫煙・受動喫煙による健康への悪影響の普及啓発やイベント開催等の周知を行っている。

〔実績〕がん対策課（たばこ対策課）実施分

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度 (8 月末現在)
県広報紙 (県のたより等)	5 回	6 回	1 回	2 回	5 回
テレビ・ラジオ	テ 5 回 ラ 5 回	テ 2 回 ラ 4 回	テ 1 回 ラ 2 回	テ 1 回 ラ 1 回	ラ 1 回
市町村広報紙	26 市町村	25 市町村	2 市町	1 区	-
新聞	4 回	3 回	1 回	7 回	5 回
タウン誌	-	-	-	3 回	1 回
企業・団体等 広報誌	-	26 回	1 回	6 回	2 回
メルマガジン等	-	-	1 回	9 回	4 回
庁内放送	-	-	-	5 日間	5 日間

* H23 年度以前はイベント開催等の周知は含まない。

ウ 広域連携による普及啓発

(ア) 山静神世界禁煙デー共同キャンペーン

山梨県、静岡県と共同で受動喫煙防止に関するチラシを作成し、各県で行うキャンペーンで配布している。（H22 年度～）

〔実績〕

横浜開港記念バザーなど禁煙週間キャンペーンで配布（本県）

(イ) 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン

首都圏 9 都県市が受動喫煙防止に関するポスターを統一デザインで作成し、9 月～11 月に各都県市で掲出している。(H22 年度～)

〔実績〕

県内官公庁、駅、県内事業所等で掲出(本県)

エ 民間との連携による普及啓発

(ア) 条例応援団

条例の趣旨に賛同し、条例を応援する取組みを行う企業、団体等を位置づけ、ステッカーの配付等によりその取組みをサポートするとともに、ポスター掲示等、受動喫煙防止対策及び受動喫煙防止条例の周知に協力いただいている。

〔実績〕 条例応援団宣言を行った企業等の数

59 企業・団体 (H25.9 月末現在)

(イ) 条例協力店

特例第 2 種施設のうち自主的に第 2 種施設と同等以上の受動喫煙防止措置を講ずる施設を位置づけ、ステッカーの配付等により取組みをサポートするとともに、事業者と連携して、受動喫煙防止の取組みの必要性、重要性を県民にアピールしている。

〔実績〕 条例協力店の数

435 店舗 (H25.9 月末現在)

オ 観光振興との連携による普及啓発

受動喫煙防止条例について、観光振興と連携して広く県内外に周知した。(H21 年度)

〔実績〕

国内旅行会社への条例周知(業界団体のメールニュース)、県内旅行会社への条例周知(説明会の実施、旅行客向け PR 協力依頼)、観光キャンペーンにおける周知(都内、千葉県、静岡県)

(2) 事業者への受動喫煙防止条例の周知・徹底

ア 条例対象施設への戸別訪問

条例の周知、徹底を図るため、飲食店、娯楽施設、利用客の多い大型施設、未成年の利用が多い施設等を重点的に、商店街単位、繁華街単位等を中心に訪問するとともに、条例違反の施設に対しては、再訪問等を繰り返し、粘り強く働きかけ取組みを促している。

〔実績〕 戸別訪問等実施件数

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度 (8 月末現在)
訪問施設数	19,372 施設	16,649 施設	8,250 施設	2,750 施設
延べ訪問回数	-	-	15,439 回	4,661 回

H22、H23 は集計方法が異なるため、延べ訪問回数については資料なし

訪問件数の減について

- ・飲食店など重点訪問施設について9割以上を訪問したが、一方、残りの1割弱の施設について、所在地が分散していることなどから、効率が悪くなっている。
 - ・条例が浸透するに従って、再訪問を必要とする条例未対応施設数が減少（H23 2,266施設 H24 1,737施設）
- 〔戸別訪問業務従事者の減（H22 46名 H25 30名）〕
- #### 訪問の現況

- ・重点訪問施設等について概ね訪問を行ったことから、既に訪問し条例対応を確認した施設について、再度訪問し再確認を行うなどの取組みを実施
- ・施設調査等の結果を踏まえ、第1種施設への訪問を実施

イ 通報への対応

個人や施設管理者の義務違反に対し、現地での確認・指導等を行い、対応している。

ウ 事業者向け説明会

食品衛生協会などの事業者団体や地域の商工会議所や商工会などの地域団体を通じて説明会を行い、施設管理者に条例の趣旨や内容を正確に理解いただき、条例の円滑な施行を図っている。

〔実績〕実施回数

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (7月末現在)
事業者向け	397回	277回	302回	231回	52回
地域団体等向け	122回	26回	9回	6回	1回

(3) 事業者支援

ア 分煙技術アドバイザーの派遣

空調設備等に関する技術者を登録し、各事業者からの希望に応じて施設等へ派遣し、分煙方法等を助言している。(委嘱者数：10人)

〔実績〕派遣回数

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (8月末現在)
施設派遣	60回	43回	43回	21回	7回
説明会等派遣	24回	11回	11回	4回	1回

イ 分煙技術相談会の開催

分煙工事や喫煙所の設置など、受動喫煙防止対策の技術的な内容に関する個別相談を実施している。

〔実績〕開催回数

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (8月末現在)
21回	8回	13回	4回	1回

ウ 融資・利子補給制度

経営規模の小さい施設管理者の設備投資の負担軽減のため、条例の基準に適合する分煙設備等の整備のための融資及び利子補給制度を運用している。

〔実績〕利用件数

3件（喫煙所設置2件、分煙1件）

(4) 受動喫煙防止対策等のたばこ対策の検討

「神奈川県たばこ対策推進検討会」を設置し、受動喫煙防止等のたばこ対策の取り組みや受動喫煙防止条例の施行状況に関することなどについて、専門的見地から検討いただいている（委員数：11名）。

また、H25年度は、受動喫煙防止条例の見直し検討にあたり、より幅広い意見を踏まえた検討を行うため、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」見直し検討部会を設置している。（委員数：10名）

〔実績〕開催回数

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
2回	1回	2回	2回	3回予定 (部会4回予定)

(5) 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の実施

県民の受動喫煙に関する意識及び県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況等を把握するために実施している。

〔実績〕調査概要

区分		H19年度	H21年度	H23年度	H25年度
県民意識調査	標本数	5,000	5,000	5,000	5,000
	有効回収数 (有効回収率)	2,534 (50.7%)	2,509 (50.2%)	2,482 (49.6%)	2,617 (52.3%)
施設調査	標本数	3,000	4,115	5,555	5,530
	有効回収数 (有効回収率)	1,700 (56.7%)	1,997 (48.5%)	2,509 (45.2%)	2,534 (45.8%)

2 卒煙（禁煙）サポート

(1) 地域における卒煙（禁煙）支援

地域禁煙サポート推進事業

県内9箇所の保健福祉事務所において、禁煙相談、学校や企業等での教育、地域の保健医療関係者への研修等を実施している。

〔実績〕相談件数等

区分		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
禁煙相談	回数	98回	92回	149回	250回
	延人数	664人	371人	435人	442人
学校・企業等での教育	回数	43回	90回	88回	55回
	受講者	9,229人	22,621人	23,210人	14,455人
地域保健医療関係者への研修	回数	11回	8回	6回	4回
	受講者	239人	253人	151人	61人

(2) 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり（県民向け）

ア 「かながわ卒煙塾」の開催（公益財団法人かながわ健康財団との共催）

たばこをやめたい者やその家族等を対象に、たばこの健康影響や卒煙方法の情報提供、グループワーク等により卒煙を支援している。

〔実績〕回数及び受講者数

区分		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
卒煙チャレンジ講座	回数	5 回	2 回	2 回	3 回
	受講者	247 人	42 人	42 人	50 人
卒煙フォローアップ講座	回数	2 回	2 回	3 回	-
	受講者	34	11	9	-

イ 禁煙治療実施医療機関の情報提供

県ホームページに掲載するとともに、市町村等にも提供している。

(3) 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり（職域向け）

「かながわ卒煙サポートネットワーク」の運営

職域における卒煙サポートの取組みを促進するため、県と県内事業所・団体、(公財)かながわ健康財団が連携し、卒煙サポート連絡会（卒煙サポートに関する情報交換や共有）卒煙サポートセミナー（卒煙サポートに携わる人材育成）、事業所等における卒煙サポートの支援を実施している。

〔実績〕回数及び受講者数

区分		H23 年度	H24 年度	H25 年度
卒煙サポート連絡会	回数	3 回	2 回	2 回予定
	受講者	74 人	34 人	-
卒煙サポートセミナー	回数	3 回	3 回	3 回予定
	受講者	74 人	62 人	-

(4) 保健福祉事務所及び市町村の人材育成

卒煙支援担当者研修会の実施

保健福祉事務所や市町村等で禁煙相談等の卒煙サポートを行う医師、保健師等を対象に研修会を実施している。

〔実績〕回数及び受講者数

区分	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
回数	1 回	1 回	-	1 回	1 回	1 回*
受講者	61 人	110 人	-	52 人	50 人	178 人
区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度			
回数	1 回	3 回*	2 回予定	* H22 年度及び H25 年度の 1 回は全国禁煙アドバイザー講習会として実施		
受講者	30 人	195 人	-			

(5) 県民への普及啓発

1 (1) 「県民への受動喫煙防止条例の周知、たばこによる健康への悪影響についての普及啓発」のとおり

3 未成年者の喫煙防止対策

(1) 妊産婦の喫煙防止及び乳幼児の受動喫煙防止

子育て家庭向けリーフレット「きれいな空気をプレゼント」を作成し、県が実施する親子向けイベント等で配布した。

また、保健福祉事務所独自の取組みとして、「禁煙ぬりえ」、「禁煙カレンダー」を作成し管内幼稚園・保育園へ配布（足柄上保健福祉事務所）などを行った。

〔実績〕リーフレット配布数

H20 年度から H23 年度までに 6 万部作成・配布

(2) 児童、生徒の喫煙防止

ア 啓発資料による普及啓発

小学生向けリーフレット「元気な未来のためにたばこのことを考えよう」を作成し、配布している。

〔実績〕

H17 年度から毎年、県内小学校 6 年生全員に配布（毎年約 8 万人）

イ 喫煙防止教育の実施

各保健福祉事務所において喫煙防止教育を実施している。（地域禁煙サポート推進事業）

2 (1) 「地域における卒煙（禁煙）支援」のとおり

ウ その他

保健福祉事務所独自の取組みとして、「喫煙・受動喫煙防止ポスター原画コンクール」の実施（三崎保健福祉事務所）などを行った。

(2) 継続喫煙開始世代（16 歳～22 歳）の喫煙防止

ア 啓発資料による普及啓発

- ・ 中高生向けリーフレット「たばこって、どうなの？」を作成・配布し、喫煙防止教育等で活用いただいている。
- ・ 大学生向けチラシ「たばこ吸っても、いいことないよ！」を作成・配布し、大学の新生ガイダンス等で活用いただいている。

〔実績〕

中高生向け：H17 年度から 24 年度までに計 14 万部作成・配布

大学生向け：H23 年度から 24 年度までに計 11 万 5 千部作成・配布

イ 高校生への喫煙防止教育の実施

各保健福祉事務所の所長等が高校等で喫煙防止教育を実施している。

〔実績〕校数及び受講者数

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
実施校数	24 校	55 校	56 校	48 校	36 校予定
受講者数	7,090 人	18,935 人	18,978 人	15,123 人	-

H23 年度までに辞退した 2 校を除く全県立高校で実施

(3) 保健福祉事務所及び市町村の人材育成
未成年者喫煙防止教育担当者研修会の実施

保健福祉事務所や市町村、学校等で喫煙防止教育を担当する職員、養護教諭等を対象に研修会を実施している。

〔実績〕回数及び受講者数

区分	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
回数	1 回	1 回	-	-	1 回*	2 回
受講者	102 人	80 人	-	-	178 人	104 人

区分	H24 年度	H25 年度
回数	2 回	2 回予定
受講者	39 人	-

* H22 年度は全国禁煙アドバイザー講習会として実施

(4) 県民への普及啓発

1 (1) 「県民への受動喫煙防止条例の周知、たばこによる健康への悪影響についての普及啓発」のとおり